

世界のETF規制をめぐる動向

杉田 浩治 CMA

目 次

- | | |
|-----------------------------------|-------------------------------|
| 1. はじめに | 6. 15年以降の米国SECの流動性・デリバティブ規制提案 |
| 2. ETF規制の流れ | 7. 16年のFSBの資産運用業の脆弱性への対応提案 |
| 3. 11年のFSBなど国際機関の懸念表明 | 8. 終わりに |
| 4. 12年のESMAのガイドライン公表 | |
| 5. 13年のIOSCOの「ETF規制に関わる原則」最終報告書公表 | |

ETFについて一時指摘された「デリバティブ取引や証券貸付に伴うカウンターパーティー・リスク」は、ETF特有の問題ではないとの理解が深まり、また投信の大量解約発生時の流動性についてもETFは問題が少ないと認識されている。ETF特有の規制に関わる事項としては、IOSCO（注1）が掲げる「他商品との違いなどETFの特性についての情報開示の徹底」「特殊指数連動型に関わる利益相反の可能性への対処」が挙げられ、そのほか、市場価格と純資産価格との乖離、値幅制限など流通市場に関係する事項が引き続き注視されよう。

1. はじめに

世界のETF残高は、09年に1兆ドルを突破し、16年には3兆ドルを超えた。商品の内容についても多種・多様にわたっていることは周知の通りである。このようにETFが量・質の両面で拡充し、世界の証券市場における存在価値が大きくなるに伴い、金融規制当局は投資家保護の側面だけでなく金融市場の安定性確保の視点からもETFへの関

心を高めた。

本稿は世界におけるETF規制の流れを追うとともに、規制当局がETFの何を問題にしてきたのかを明らかにすることにより、今後の展開を考えようとするものである。

なお、事実認識・意見は筆者の個人的私見であり、筆者の属する団体の見解ではない。



杉田 浩治（すぎた こうじ）

日本証券経済研究所特別嘱託調査員。野村アセットマネジメント企画部長、NY駐在員事務所長などを経て、2006年より日本証券経済研究所勤務。09年慶應義塾大学経済学部（通信教育課程）卒業。著書に『投資信託の法務と実務・初版』（共著、金融財政事情研究会、02年）、『図表で見る投信ビジネスの国際比較』（投資信託協会、05年）などがある。